### ③ 目標設定

都市緑地法第４条第２項では、緑の基本計画で定める事項の最初に「緑地の保全および緑化の目標」を掲げている。目標設定は、緑に係る行政の成果が市民に分かりやすく、市民の理解が得られやすくなるという効果がある。目標指標には、公園面積などの「アウトプット指標」や、住民満足度などの「アウトカム指標」があるが、それぞれにメリットとデメリットがある（表 2-3）ため、両者を併用することが望ましい。

みどりを活用した防災・減災対策に関連する目標については、「一人当たりの公園面積」や「緑被率」などの指標に包含されるケースも多いが、以下に示す事例のように、防災関連に特化した目標を設定している例もみられる。地域の実状によっては、施策の目的や緑地の機能等に応じた多様な指標を設定する方法も有効と考えられる。なお、機能別の目標の表現方法には、現況と将来目標値を比較して示す方法や、今後の施策対象の量を示す方法があり、より分かりやすいように適宜工夫することが必要である。

表 2-3　緑の基本計画の目標設定の考え方

| 分類 | 主な指標 | アウトプット | アウトカム | メリット | デメリット |
|---|---|---|---|---|---|
| 公有地・民有地の緑地量 | 緑被率・みどり率 | | ○ | データ取得方法がほぼ確立。分かりやすく他地域と比較可能。 | 計測にコストがかかる。施策の実施が成果に直接つながらない。 |
| | 緑地面積・割合 | ○ | | 計測しやすく、施策の実施が反映される | 施策区域内の緑被が減少しても数値に反映されない。 |
| 公園・公共施設の整備 | 公園面積・割合 | ○ | | 計測しやすく、分かりやすい。施策の実施が直接反映される。 | 公園以外の多様な形態の緑地や、公園制度以外で創出される緑地が計測されない。 |
| | 一人当たりの公園面積 | | ○ | 計測しやすく、実感として分かりやすい。 | 人口減少期には施策効果よりも人口減少による効果の方が大きくなる。多様な形態の緑地が計測されない。 |
| 民有地の緑化・緑地保全 | 屋上緑化・接道緑化 | | ○ | 民有地の緑地の中では計測しやすい。 | 計測方法が確立していない。実感として分かりづらい。施策の実施が成果に直接つながらない。 |
| | 大径木・保存樹木 | ○ | | 民有地の緑地の中では計測しやすい。 | 施策の効果を上げることが難しい。 |
| 環境 | 生物種数など | | ○ | 実感として分かりやすい | 施策と指標の相関関係が明確でないため、施策の効果を上げることが難しい。 |
| 住民満足度・参加 | 満足度 | | ○ | 住民の実感として分かりやすい | 施策と指標の相関関係が明確でないため、施策の効果を上げることが難しい。 |
| | 活動参加人数など | ○ | | 計測しやすく、施策の実施が直接反映される | 施策全体の一部の側面のみであり、メインの指標とはなりえない。 |

竹内智子（2011）「総合的な空間管理計画としての緑の基本計画の可能性に関する考察」より引用

■事例

**福岡市 新・緑の基本計画（平成21年5月）　　福岡県福岡市**

**○「地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合」を指標とした目標設定**

福岡市 新・緑の基本計画では、防災関連の目標指標として、「地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合」という目標を設定している。

地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合
53.9%(H19)　⇒　70%(H32)

**成果指標**

| | 現況値 | ⇒ | 目標(H32) |
|---|---|---|---|
| ●地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合 | 53.9%(H19) | ⇒ | 70% |

■事例

**港区緑と水の総合計画（平成23年3月）**　　**東京都港区**

**○「雨水の実質浸透域率」を指標とした目標設定**

港区緑と水の総合計画では、目標指標の一つとして、「雨水の実質浸透域率[注1)]」を設定している。

浸透域率[注2)]約 24.6%(H18)
⇒　実質浸透域率[注1)] 28%(H32)

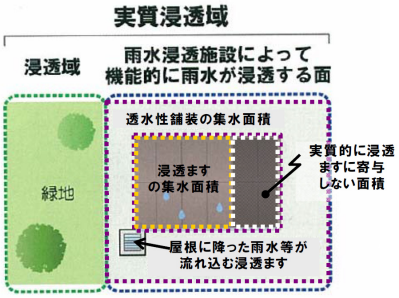


注1) 実質浸透域率（%）＝（港区の総面積－雨水が浸透施設に集水される区域の面積を除いた構造物被覆地面積）÷港区の総面積

注2) 浸透域率（%）＝（港区の総面積－構造物被覆地面積）÷港区の総面積

（参考）実質浸透域とは？

近年では、雨水の地下への浸透を促すため、屋根や敷地に降った雨を集めて流す排水ますや溝を、地下に水を浸透させることができるタイプのもの（浸透ます、浸透トレンチ）にしたり、雨が地面にしみ込む「透水性舗装」を設けるなどの取組みが進められている。浸透ます、浸透トレンチ、透水性舗装等を設けると、雨水が浸透する地表面が増加する。つまり、従来の「浸透域」だけではなく、機能的に（人工的に）雨水が浸透する面が加わることによって、実質的に浸透する地表面が拡大する。このように、人工的に雨水が浸透する面も加えた、実質的に浸透する地表面を「実質浸透域」という。

港区(2011)「港区緑と水の総合計画（平成 23 年 3 月）」から引用

■事例

**横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月）**　　**神奈川県横浜市**

**○緑による対策の有無に伴う浸水被害リスクの違いをシミュレーションで示した例**

横浜市水と緑の基本計画では、緑の保全や雨水浸透ますの設置などによる雨水浸透の促進により、自然的な水循環が回復して浸水被害の抑制が期待できることを、水収支シミュレーションを行うことにより示している。

■水循環の変化（水収支シミュレーション：和泉川の例）

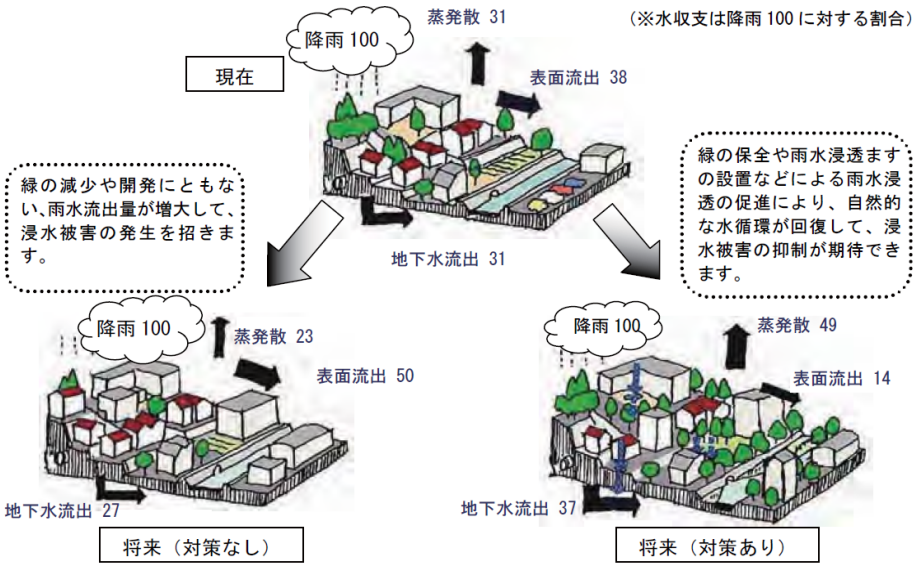

## ④ 配置方針

緑地の配置方針では、緑地を系統的に配置していくことが都市の緑地の有する防災その他環境保全、レクリエーション、景観構成等諸機能を効果的に発揮させる上で重要であることから、これらの諸機能の評価を十分に踏まえつつ都市の構造、土地利用の動向等を考慮して配置方針を定めていく。

なお、防災系統の緑地の配置方針の示し方は、以下の事例に示すようにいくつかの方法がある。本書で示す事例を参考に、地域の実情に応じた方法で方針を示すことが望ましい。

### 1) 防災に特化した配置方針を即地的に示す方法

→事例の詳細は P36～37 参照

| 施策内容 | | |
|---|---|---|
| ①自然災害から市民の安全を守るみどりを育む | | |
| | ⅰ)自然災害を軽減するみどりの保全・再生 | (海岸部)<br>(丘陵部) |
| | ⅱ)災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実 | |
| | 道路緑化 | |
| | 広域避難場所における防災機能の充実 | (計画) |
| | 安全な避難場所となるｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽの確保 | |
| | 都市公園の防災機能向上 | |

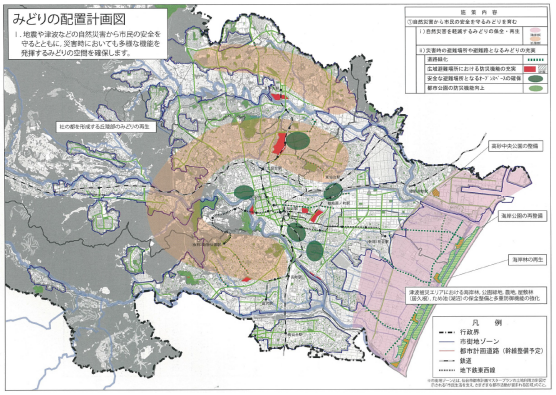


### 2) 防災以外も含めた総合的な配置方針を即地的に示す方法

→事例の詳細は P38 参照

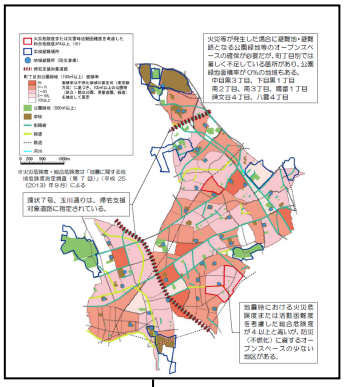

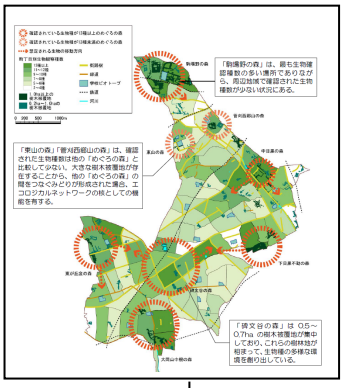

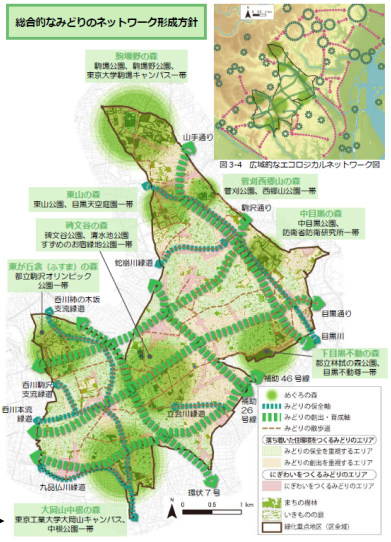


### 3) イメージ図により示す方法

→事例の詳細は P21～23 参照

■事例

仙台市みどりの基本計画（平成24年7月）　　宮城県仙台市

○防災に特化した課題と配置方針を即地的に示した例

仙台市みどりの基本計画では、５つの基本方針の一つに「安全・安心のまちづくり」を掲げ、「地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに、災害時においても多様な機能を発揮するみどりの空間を確保」するとした上で、「自然災害を軽減するみどりの保全・再生」や「災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実」に関する具体的な施策内容と配置計画を即地的に示している。

| ｉ）自然災害を軽減するみどりの保全･再生 | |
|---|---|
| 海岸部の自然災害の軽減 | 海岸林の再生，海岸公園の再整備，津波被害から逃げる避難の丘などの整備，屋敷林（居久根）の再生･創出，河川改修事業，森林病害虫対策事業 |
| 丘陵部などの自然災害の軽減 | 樹林地の評価と保全，造成法面の緑化と適正な管理，市有林造林育林事業，民有林振興事業，森林病害虫対策事業，河川改修事業 |
| ⅱ）災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実 | |
| 避難場所の充実 | 都市公園災害復旧事業，公園空白地の解消，　都市公園の防災機能向上 |
| 避難路の確保 | 道路緑化事業，生垣づくり助成事業 |

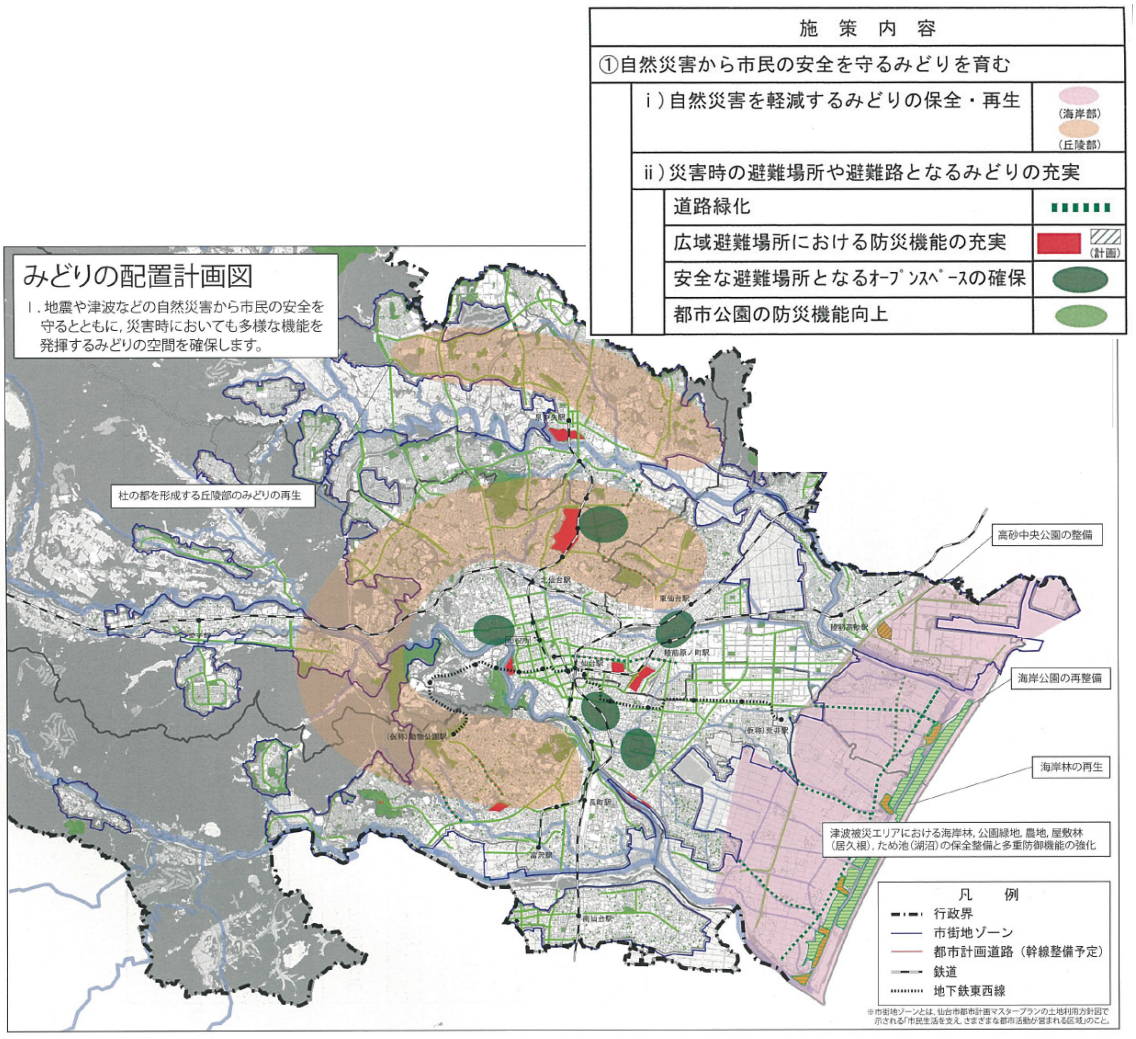

■事例

第2次旭川市緑の基本計画（平成28年4月）　　北海道旭川市

○防災拠点公園ネットワークの図示

第 2 次旭川市緑の基本計画では、防災拠点の機能が全体としてネットワーク化されていることが大切という考えのもと、旭川市総合防災センターを有する東光スポーツ公園を同市の広域防災拠点として位置づけるとともに、主要河川によって分かれた 5 つの地域区分に、昼間人口が多い都心部を加えた 6 つの地域別に、防災拠点(広域避難場所)となる都市基幹公園を位置づけ、これらの連携が発揮されるよう、防災拠点公園のネットワーク図を計画内で示している。

また、基幹的な防災ネットワークを補完する防災経路について、地域幹線道路、緑道、河川、グリーンベルト等を活用しながら、災害時に移動可能な経路のネットワーク化を進めることとしている。

■防災拠点公園ネットワーク図（主要公園）

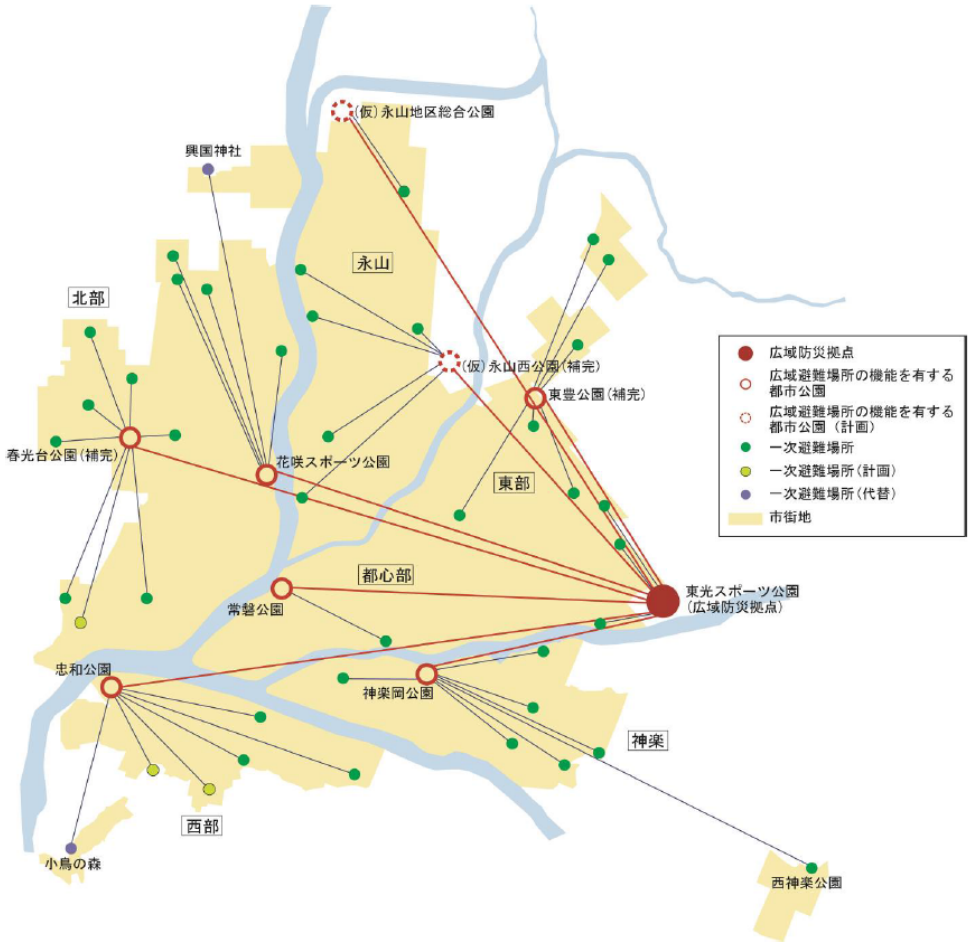


| 広域防災拠点 | 東光スポーツ公園（東部地域防災拠点を兼ねる） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 都心部 | 東部 | 神楽 | 西部 | 北部 | 永山 |
| | 人口 21,656人<br>面積 468.5ha | 人口 94,016人<br>面積 1,817.8ha | 人口 37,814人<br>面積 1,029.8ha | 人口 31,070人<br>面積 806ha | 人口 92,746人<br>面積 2,220ha | 人口 55,570人<br>面積 1,614.9ha |
| 防災拠点（広域避難場所） | 常盤公園 | 東光スポーツ公園（東豊公園が補完） | 神楽岡公園 | 忠和公園 | 花咲スポーツ公園（春光台公園が補完） | (仮)永山地区総合公園（(仮)永山西公園が補完） |
| 一時避難場所 | 1ヵ所 | 9ヵ所（東豊公園を除く） | 7ヵ所 | 5ヵ所 | 12ヵ所 | 6ヵ所（永山西公園を除く） |

■事例

目黒区みどりの基本計画（平成28年3月）　　東京都目黒区

## ○防災や生物多様性など様々な課題を踏まえた総合的な配置方針の設定

目黒区みどりの基本計画では、防災のほか、生物多様性、健康、景観、人口動態等の現状と課題の分析も行った上で、総合的なみどりのネットワーク形成の配置方針を示している。

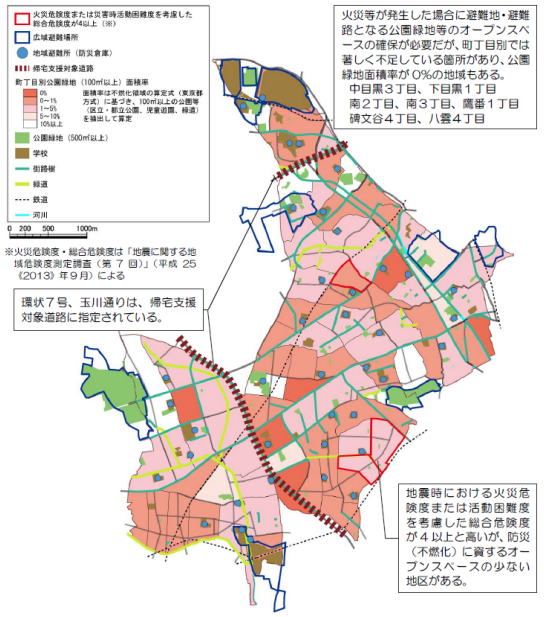


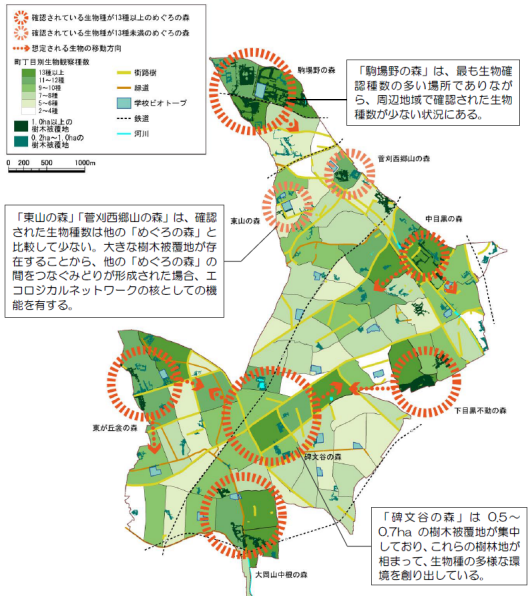


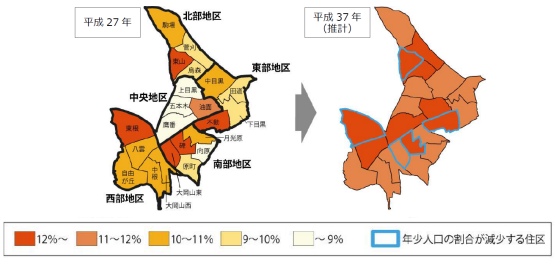


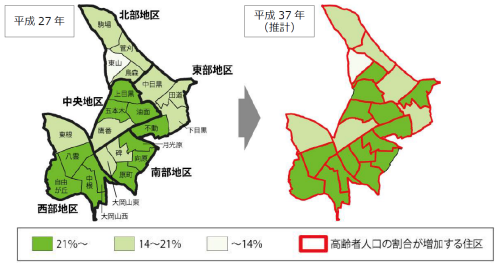


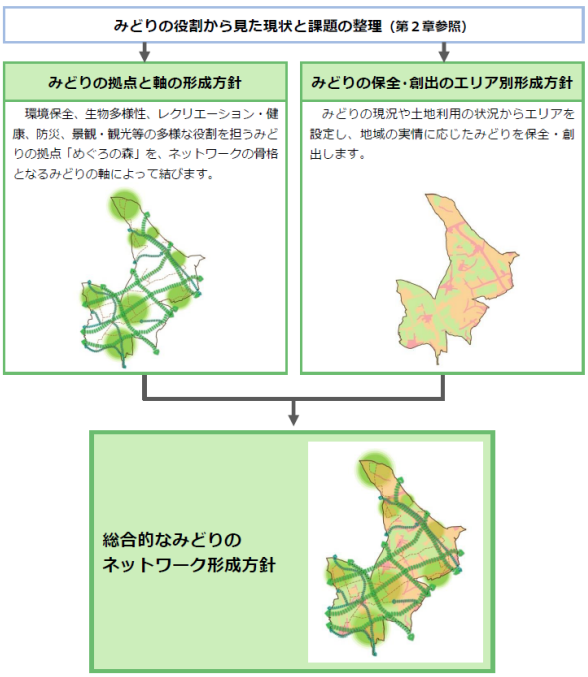

図 3-4　広域的なエコロジカルネットワーク図

### ⑤ 施策検討

前項④で示した配置方針の実現に向け、施策の検討を行う。

防災機能を有する様々なみどりに係わる施策を総合的・計画的に組み合わせて実施することにより都市の防災性の向上を図るため、多様な主体との連携・協働により施策を推進する。なお、第４章「防災系統緑地の充実に向けた施策事例」で各種事例を示しているので、地域の実情に応じた施策を検討する上で適宜参考にされたい。

**■事例**

**目黒区みどりの基本計画（平成28年3月）　　東京都目黒区**

**○みどりの多機能性発揮に向けた拠点・軸・エリア別の形成方針の設定**

目黒区みどりの基本計画では、防災に限らず、環境保全、生物多様性、レクリエーション、景観・観光、コミュニティ形成等の多機能性の発揮に向けて、みどりの拠点、軸、エリア毎に、みどりの保全・創出・育成の方針を示している。

**【みどりの拠点（めぐろの森）に求められるみどりの役割】…（①）**

| | |
|---|---|
| 環境保全 | 河川や池と緑地が一体となった地表面温度の低い地域の形成によるヒートアイランド現象緩和 |
| 生物多様性 | 区外からのいきものの導入、地域のいきものの供給拠点 |
| レクリエーション | 区内外の多くの人が利用する広域レクリエーション拠点 |
| 防災 | 広域避難場所（駒場東大・駒場野公園一帯、世田谷公園一帯、中目黒公園一帯、林試の森公園、駒沢オリンピック公園一帯、東京工業大学）、地域避難所（菅刈小学校・菅刈公園、碑文谷公園） |
| 景観・観光 | 良好なみどりの景観の形成（樹林や水辺の自然景観、社寺等の歴史景観） |
| コミュニティ形成 | 公園活動登録団体やグリーンクラブの活動、イベント利用等、コミュニティ形成の場として活用 |

**【みどりの保全軸に求められる役割】…（②）**

| | |
|---|---|
| 環境保全 | めぐろの森と一体となったヒートアイランド現象の緩和 |
| 生物多様性 | 沿川のみどりと一体となった、いきものの道の構成 |
| 防災 | 延焼防止や避難に資する道路の機能の強化 |
| 景観・観光 | 既存のみどりを活かした景観を形成するとともに、サクラの保全やグリーンクラブの活動等コミュニティ形成の場として活用 |
| コミュニティ形成 | |

**【みどりの創出を重視するエリアで求められるみどりの役割】…（③）**

| | |
|---|---|
| 環境保全 | 樹木被覆地の保全と創出による地表面温度の低いエリアの拡大によるヒートアイランド現象の緩和 |
| 生物多様性 | 小規模な樹木被覆地の保全や接道部緑化、屋上緑化、壁面緑化等によるいきものの移動経路の確保や、生物の生息・生育環境となり得る庭等のみどりの創出 |
| 防災 | 接道部緑化による防火性の向上、災害時の一時避難の場所となる公園等の確保 |
| 景観・観光 | 壁面緑化、接道部緑化による魅力ある歩行空間の形成 |
| レクリエーション | 身近な公園の活用による日常的レクリエーションとコミュニティ活動の場の形成 |
| コミュニティ形成 | |

（参考）各拠点、軸、エリアの凡例と総合的なみどりのネットワーク形成方針

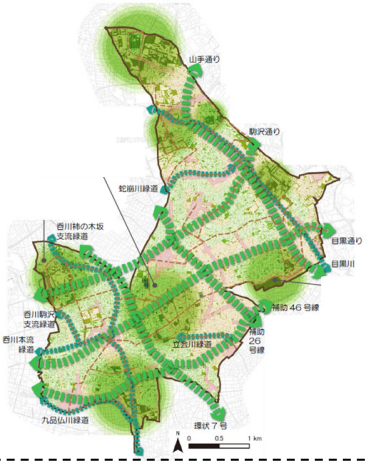

■事例

世田谷区みどりの基本計画（平成30年4月）

世田谷区みどりの行動計画（第１期）〈2018年度～2021年度〉（平成30年4月）

東京都世田谷区

## ○庁内関係部局との連携によるみどりによる安全なまちづくりの推進

世田谷区では、「世田谷区みどりの基本計画」の推進に向けて、各取り組み方針に応じた個別取り組みの内容と目標を示す「世田谷区みどりの行動計画」において、「災害に備えた水環境の整備」や「みどりによる防災機能の強化」に関する個別の取り組みと、その取り組みを所管する部局、および現況の実績値と今後の具体的な数値目標を示している。

●取り組み方針

**3-5．みどりによる安全なまちづくり**

●取り組み内容

**3-5-1．災害に備えた水環境の整備**

●個別取り組み

| 個別取り組み | 所管課 | 現況（2017年度末）<br>2017年度実績（ ）内は累計 | 目標（2021年度末） |
|---|---|---|---|
| 民有地の震災対策井戸の維持管理支援 | 地域振興課<br>災害対策課 | 震災対策用井戸<br>149か所<br>（累計1,389か所） | 震災対策用井戸<br>1,389か所 |
| 防火水槽の設置指導 | 各総合支所<br>街づくり課 | 設置件数<br>・世田谷地域<br>3件<br>（累計13件）<br>（H26～29）<br>・北沢地域<br>2件<br>（累計5件）<br>・玉川地域<br>9件<br>（累計24件）<br>・砧地域<br>3件<br>（累計9件）<br>・烏山地域<br>2件<br>（累計5件）<br>※H23年度から集計 | 指導による設置か所の増加 |
| 雨水浸透施設設置助成<br>〔再掲〕<br>生1-3-2 | 土木計画課 | ・ます助成<br>27基<br>（累計12,988基）<br>・トレンチ助成<br>5m<br>（累計 3,006m）<br>※ます及びトレンチはS63年度から集計<br>・雨水タンク設置助成<br>16基<br>（累計 503基）<br>※H19年度から集計 | 継続 |
| 建築などの機会を捉えた雨水浸透施設の普及<br>〔再掲〕<br>生1-3-2 | 土木計画課<br>工事第一課<br>工事第二課 | ・各種媒体を使った雨水浸透施設の普及の啓発<br>・雨水流出抑制施設設置のお願い<br>・雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等による指導<br>・世田谷区豪雨対策行動計画（H30～33）の作成<br>・雨水浸透貯留量<br>①区施設<br>2,751t<br>（累計103,411t） | 世田谷区豪雨対策行動計画（H30～33）に基づく<br>（平成30年6月策定予定） |

| 個別取り組み | 所管課 | 現況（2017年度末）<br>2017年度実績（ ）内は累計 | 目標（2021年度末） |
|---|---|---|---|
| | | ②都・国施設<br>6,985t<br>（累計 74,954t）<br>③公共施設<br>0t<br>（累計 9,963t）<br>④民間施設<br>11,058t<br>（累計220,519t） | |

●取り組み内容

**3-5-2．みどりによる防災機能の強化**

●個別取り組み

| 個別取り組み | 所管課 | 現況（2017年度末）<br>2017年度実績（ ）内は累計 | 目標（2021年度末） |
|---|---|---|---|
| 防災街づくりによる広場用地取得 | 防災街づくり課<br>街づくり課 | ― | 防災街づくりによる広場用地取得か所数1か所 |
| 地区計画・地区街づくり計画の策定<br>〔再掲〕 | 街づくり課<br>都市計画課 | ・地区計画策定<br>3地区<br>（累計90地区）<br>・地区街づくり計画策定<br>4地区<br>（累計102地区） | ・地区計画策定<br>（累計95地区）<br>・地区街づくり計画策定<br>（累計108地区） |

### ⑥ モニタリングおよびPDCAサイクルによる継続的な改善

緑の基本計画は、緑の将来のあるべき姿を表現するものであるが、「絵に描いた餅」に終わることのないよう実効性を担保することが重要である。そのため、計画の策定で終わるのではなく、計画の目標実現に向けた取組を着実に推進していくため、計画推進体制の整備、継続的な進行管理と評価、計画の改訂・見直しなどのフィードバックの取組を行うことが肝要であり、このことは防災関連施策を含む計画全体にあてはまるものである。

**■事例**

**港区緑と水の総合計画（平成23年3月）　　東京都港区**

**○多様な主体との連携・協働による計画推進とPDCAサイクルによる継続的な改善**

港区緑と水の総合計画では、計画の推進にあたって、区民、事業者と区の関係部署及び各地区総合支所が、連携、協働し、地域が一体となって取組みを進めることとしている。スケジュールに沿った施策を着実に進めていくため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善・見直し（Action）のサイクルを継続的に進め、計画の進捗管理を行うこととし中間年次にあたる平成27年度、計画期間の最終年度にあたる平成32年度に、各施策の進捗状況の点検を行い、その結果等を踏まえて目標の達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行うこととなっている。

なお、港区緑と水の総合計画では、「雨水の実質浸透域率（実質浸透域率（%）＝（港区の総面積－雨水が浸透施設に集水される区域の面積を除いた構造物被覆地面積）÷港区の総面積）」を設定し、平成 32 年度までに実質浸透域率を 28%とすることを目標に掲げている。平成 28 年度に行われた「港区みどりの実態調査（第 9 次）報告書（平成 29 年 3 月）」では、港区全域で平成 28 年度は 25.9%であり、平成 23 年度や平成 18 年度と比較して着実に増加していることが報告されている。

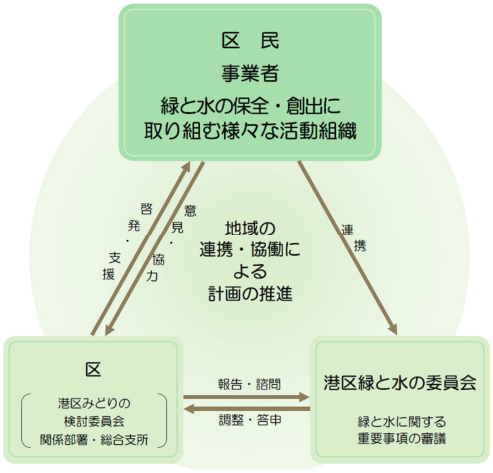


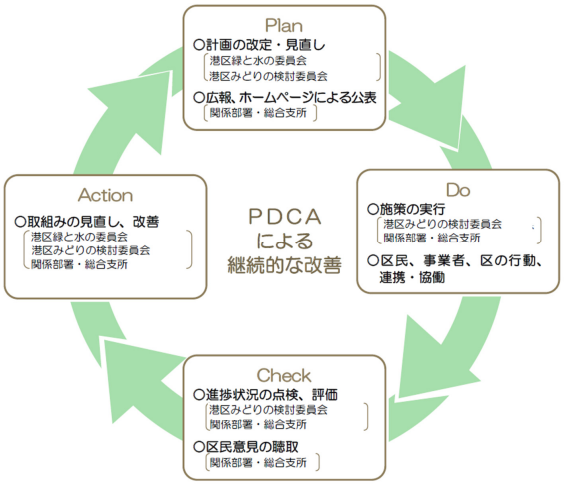


| 年度 | 浸透域の面積（㎡） | 雨水浸透施設の設置された場所の面積（㎡） | | 合計（㎡） | 実質浸透域率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 建物の雨水浸透施設の浸透面積（㎡） | 道路の雨水浸透施設の浸透面積（㎡） | | |
| 平成28年度 | 4,229,896 | 397,741 | 749,689 | 5,377,326 | 25.9% |
| 平成23年度 | 4,319,114 | 156,818 | 730,113 | 5,206,045 | 25.1% |
| 平成18年度 | 4,078,709 | 141,862 | 684,417 | 4,904,988 | 23.6% |
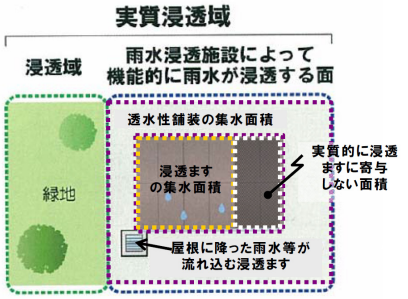
調査区域面積（H28）：　20,767,046 ㎡
調査区域面積（H23）：　20,749,581 ㎡
調査区域面積（H18）：　20,749,581 ㎡